

## アートプラザ 貸室使用料早見表

NO.1

令和元年10月1日作成

**ギャラリーA** (1日単位の貸出 税込)

使用日数	使用料(円)	冷暖房料(円)	合計(円)
1	5,500	2,200	7,700
2	11,000	4,400	15,400
3	16,500	6,600	23,100
4	22,000	8,800	30,800
5	27,500	11,000	38,500
6	33,000	13,200	46,200
7	38,500	15,400	53,900
8	44,000	17,600	61,600
9	49,500	19,800	69,300
10	55,000	22,000	77,000
11	60,500	24,200	84,700
12	66,000	26,400	92,400
13	71,500	28,600	100,100

«使用料算定根拠»

○アートプラザ条例第3条（別表）

(注1) 使用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその使用時間が1時間未満のときは、1時間とする。

(注2) 冷暖房期間中は算出した使用料の4割に相当する額（その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）を加算する。

**ギャラリーB** (1日単位の貸出 税込)

使用日数	使用料(円)	冷暖房料(円)	合計(円)
1	2,350	940	3,290
2	4,700	1,880	6,580
3	7,050	2,820	9,870
4	9,400	3,760	13,160
5	11,750	4,700	16,450
6	14,100	5,640	19,740
7	16,450	6,580	23,030
8	18,800	7,520	26,320
9	21,150	8,460	29,610
10	23,500	9,400	32,900
11	25,850	10,340	36,190
12	28,200	11,280	39,480
13	30,550	12,220	42,770

**アートホール** (1日単位の貸出 税込)

使用日数	使用料(円)	冷暖房料(円)	合計(円)
1	9,950	3,980	13,930
2	19,900	7,960	27,860
3	29,850	11,940	41,790
4	39,800	15,920	55,720
5	49,750	19,900	69,650
6	59,700	23,880	83,580
7	69,650	27,860	97,510
8	79,600	31,840	111,440
9	89,550	35,820	125,370
10	99,500	39,800	139,300
11	109,450	43,780	153,230
12	119,400	47,760	167,160
13	129,350	51,740	181,090

### ※ 4月、5月、10月、11月は冷暖房費が付かない月です。 (使用料のみ)

(1) アートプラザ使用許可申請書（様式第1号）は、使用する日の6ヶ月前から受付ける。ただし文化芸術活動での使用に限る。

※芸術文化活動以外の使用では、使用する日の3ヶ月前から受付ける。

(2) アートプラザ使用許可申請書によるその使用を許可したときは、アートプラザ使用許可書（様式第3号）を申請のあった日から10日以内当該申請者に交付する。

(3) 連続して使用できる期間は、市民ギャラリー、アートホールは15日、研修室、実技室は3日とする。

(4) 芸術文化活動の利用で5日以上連続して使用する際は、使用する日の1年前から受付ける。